

5月は消費者月間です。2005年12月にスタートした消費者ネットは、2015年度で10周年を迎えました。これからも消費者問題に取り組んで参ります。昨年資格制度の方向性が明確になりましたので、今年は消費生活専門相談員資格認定試験対策講座を7月から開講します。毎日曜日の8回のハードな日程ですが、資格は一生の宝です。せっかくの受講のチャンスですので、お知り合いの方にも受講をおすすめください。

2015年度・第5回幹事会議事録

日時：2016年5月10日（火）9:30～11:00

会場：静岡県司法書士会館



1. 報告承認事項

(1) 第4回幹事会議事録を承認した

2. 検討事項

(1) 10周年記念企画・式典について

午前の企画の参加者がまだ少ないので声掛けを行う。午後的人数確定は13日記念式典の来賓あいさつは県司法書士会の杉山陽一会長に依頼する

(2) 第11期通常総会について

① 総会議案検討委員会の報告を基に協議がおこなれ、以下について確認された。
・ 3の(3)は「静岡県に対し消費生活専門相談員認定資格試験対策講座の開催を働きかけました」とする。

② 現「事務局長」を「幹事長」に、事務局を「事務局長」とすることにし、それに伴い規約の改正を総会に諮ることになった。

③ 総会第2部の学習会の標題は分かりやすい「不意打ち勧誘の規制について考えよう ～不招請勧誘規制について～」とし、講師の葉袋氏に確認を取る。

④ 総会当日の役割分担を決めた

⑤ 総会の来賓（予定） 静岡県、静岡市、浜松市、労福協、司法書士会

(3) H28 消費生活専門相談員認定資格試験対策講座について

① 講座1に「経済他」を加筆、講座9の講師を倉田和宏司法書士に変更する。

② 受講者決定通知は6月21日以降すぐに発送する。

3. 情報交換 公取の浜松でのセミナーについて

4. 総会日程について 7月15日（金）11:30～ 静岡県司法書士会館

第11期 総会のご案内

日時 : 平成28年7月15日(金) 13:30~14:20
会場 : 静岡県司法書士会館 4階・司ホール
内容 : 2015年度活動報告と決算、2016年度活動計画、規約改正

学習会のご案内

日時 : 平成28年7月15日(金) 14:30~16:30
講師 : 葉袋真司(みない しんじ) 弁護士
内容 : 不意打ち勧誘の規制について ~不招請勧誘規制(DO-NOT-CALL/DO-NOT-KNOCK)について

2016年度第1回定期勉強会

日時 : 7月23日(土) 14時~16時
会場 : 静岡県司法書士会館
参加費 : 500円
テーマ: 消費者の契約トラブルの事例検討
申込 : 消費者ネット事務局まで

~第6回幹事会~

日時 : 平成28年7月15日(金)
11:30~12:45
会場 : 静岡県司法書士会館会議室
※オブザーバー参加ご希望の方は事務局まで

2016年度消費生活専門相談員資格認定試験対策講座募集要項

消費生活センター等で相談業務に関わる人を養成し、消費者行政の充実を図るため、消費生活専門相談員(消費生活相談員)資格取得をめざす講座の受講生を募集します。

【応募要領】

6月20日までに「消費者問題ネットワークしずおか」宛てに、応募用紙(以下の2項目を記入)をご提出ください。選考の上、決定いたします。

(* 郵送、FAX、電子メール。形式やパソコン・自筆等は問いません)。

- (1) ①住所・②氏名・③年齢・④電話・⑤ファックス・⑥Emailアドレス・⑦職業・⑧消費者行政に関する過去の学習や実施経験等を記載してください。
- (2) 応募動機(400字程度でお願いします。)

日時 : 7月3・10・24・31日、8月7・21・28日、9月4日

(全て日曜日の8日間、時間は10:00~15:50)

会場 : 静岡県司法書士会館(静岡駅から徒歩5分)

人数 : 30名

料金 : 一般20,000円、消費者ネット会員15,000円

条件 : ①静岡県に在住又は通勤・通学する18歳以上の方

②消費生活専門相談員資格認定試験を受けられる方

③パソコン・インターネットができる方

④受講生は原則として、最新の「消費者六法(5,400円)」を購入していただきます。